

## 1 目的

出生数の減少に歯止めをかけるため、モデルとなる市町村と連携して、客観データに基づく対策を立案する。また、対策の検討過程において、県・市町村の既存事業の洗い出しと検証を行い、スクラップアンドビルドも検討する。

## 2 事業内容

- 内閣官房が作成した「少子化対策地域評価ツール」（以下「少子化対策ツール」という。）を使って、市町村別に少子化対策事業を検討の上、最終的には事業立案までを行う。
- 少子化対策ツールで設定されている6つのステップを順次、ワークショップ形式で実施し、オーダーメイド型の少子化対策事業の検討・立案を進める。
- 各ステップでは随時、ワークショップを実施する。ワークショップは、県が委託する地域シンクタンクがファシリテーターとして参加し、各グループの議論が活性化・円滑化するよう支援するとともに、事業全体の進行管理やステップごとの作業に係るアドバイス等のプロジェクトマネジメントを行う。
- 本事業は参加意向を示した市町村が任意で御参。地域特性（都市部、山間部、それ以外）や少子化の状況等を勘案して、4自治体を選定する。  
⇒米子市、境港市、南部町、日野町をモデル自治体として選定
- モデル自治体は少子化対策検討に係る部局横断チームを組成し、ワークショップに参加する。

### 【参考】少子化対策ツールについて

- 「少子化対策ツール」は、少子化対策事業を検討・立案するまでの手順・プロセスといった取り組み方のマニュアルで、具体的な検討プロセスは、概ね6つのステップからなっている。（ステップ1～6のうち、1～5までを本事業で実施する想定）
- 本ツールは、内閣官房が作成したもので、全国において、この手法を取り入れた少子化対策が実践され、事例が蓄積されている（中国地方では、岡山県内の市町村において、県が伴走支援するかたちで実施）。

### <事業フロー図（イメージ）>

#### 「地域アプローチ」による少子化対策の取組プロセスについて

少子化対策地域評価ツールでは、地方公共団体による「地域アプローチ」による少子化対策の取組を6つのSTEPに分割して紹介しており、それを支える都道府県の役割についてもまとめている

- ✓ 地域評価ツールでは、「地域アプローチ」による少子化対策の取組について、市区町村が行う場合を想定してSTEP1～6にわけて各プロセスでの取り組み方や実践事例を紹介しているほか、それを支える都道府県の役割・取組内容についてもまとめている

##### 「地域アプローチ」による取り組み方について



※本事業の進め方は、概ね上記フロー図（内閣官房作成）を想定しているが、本県では全てこの通りに行う訳ではなく、適宜、カスタマイズしながら実施する予定。